

今ほどご提言ありました家庭菜園のほうにつきましては、例えば家庭菜園をご自身として利用される場合は、利用形態によりまして、やはり法律の規制等を受けることがございますので、ケース・バイ・ケースという対応になるかと思えます。

ただ、今ほどいろいろな提案を受けましたので、そういったものが今後取り入れられるかは、要はトータル的に検討のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市として、空き家を解体したいと申請を待つのではなくて、長年空き家になっている、管理が行き届かないというふうな空き家に対して、積極的に行政のほうから早めに働きかけ、相続人がまだはっきりしている、例えばここの元の住民がどこにいるということが、お隣の家の方から聞き取りができるというような、早め早めの手続を進めてほしいと思います。

そのためには、空き家相談窓口の強化、空き家処分に対する人材の確保を提案して、私の一般質問を終わります。都市建設課になったので、これから空き家の活用から解体まで一環で行えるので、期待したいと思います。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時25分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、ひきこもり支援について。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会が公表した令和7年度の調査結果では、ひきこもり状態にある本人の平均年齢は36.9歳となり、10年間で4.2歳上昇しています。親ら家族の平均年齢は、66.3歳という結果でした。

80歳代の親が50歳代のひきこもりの子の生活を支えていて、生活困窮や社会的孤立に陥っている「8050問題」という社会問題が一層深刻化してきているといえます。

早い段階での支援が重要です。以下、伺います。

- (1) ひきこもりに関する実態調査は、県からも依頼があると思いますが、当市では、最近、いつ、どのような方法で実施されましたか。また、調査結果を教えてください。
- (2) 国としては「全ての自治体に対して、ひきこもり相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を依頼している」わけですが、当市の実施状況を教えてください。
- (3) 厚生労働省が令和7年に作成した「ひきこもり支援ハンドブック」には、支援を行う前提となる「価値」観や行動「倫理」が掲載され、目指す姿は自立から「自律」になりました。ひきこもりの背景は様々で、それに応じた支援も多様です。カウンセラー等の専門家による対応はされているのでしょうか。
- (4) 義務教育終了後の若者とその保護者を支援しているのが、若者サポートセンターですが、職員の構成と近年の利用実績を教えてください。また、学校教育課が所管している理由を教えてください。

2、市内スキー場の状況と今後の方針について。

スキー場については、地域振興、地場産業の振興、市民の健康増進、体育の向上に寄与するという目的で運営してきました。

令和4年度の「在り方検討」の後、「令和7年度までに存続・廃止を含めた方針を決定する」としてきました。

- (1) 「民間事業者への譲渡に向けて手続、検討を行う」と決定したということは、廃止ではなく、存続を選択したということでしょうか。
- (2) 存続を目指すのであれば、シーサイドバレースキー場についての譲渡手続を令和10年度までをめどとしているのはなぜですか。
- (3) 令和6年度のシーサイドバレースキー場に対する評価委員会の意見①「グリーンシーズンについて指定管理業務から除外を検討する」、②「営業活動を火打山麓振興株式会社と合同で行う」について、市としてどのように対応しましたか。
- (4) 令和8年第1回定例会において、2月24日の一般質問に対し「シーサイドバレーを先にするポジティブ要素としましては、根知エリア全体に点在する魅力的な観光コンテンツがあること」と答弁しています。その具体的なコンテンツを教えてください。
- (5) 令和7年度の入込数、収支見込みが出ていましたら教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目のひきこもりに関する実態調査につきましては、5年度末から6年度にかけ、民生委員・児童委員による概数調査を行っております。

結果につきましては、ひきこもり状態にある方が46人、うち、50歳代が12人と最も多く、ひきこもり期間が10年以上になっていると思われる方が17人、37%と多くを占めております。様々な事情から地域の中でも支援介入が困難な状況を確認しております。

2点目のひきこもり相談窓口の明確化とプラットフォーム設置の実施状況につきましては、当市においては、健康増進課が相談窓口となり、3年度から、自立支援連絡会議として、関係機関が参集し、ひきこもりの現状や課題について共有を図っております。

3点目の専門家による対応につきましては、カウンセラーによる対応は行ってはおりませんが、多様な背景に対し、学校教育や医療、福祉など、関係する専門職が連携しながら相談に対応するよう努めております。

4点目の若者サポートセンターにつきましては、高校生相当年代を対象としておりますが、0歳から18歳までの子ども一貫教育を担う課として、学校教育課が担当しております。現在、常駐スタッフ1人、サポートスタッフ3人で週3日、2人ずつの体制で支援・相談等を行っております。

近年の利用実績につきましては、実人数で、5年度が15人、6年度が13人、7年度が5人となっております。

2番目の1点目の選択につきましては、ご質問のとおり、譲渡による存続を目指しております。

2点目の譲渡手続の期限につきましては、最短、かつ無理のないスケジュールを検討した結果、10年度をめどにしております。

3点目の評価委員会からの意見への対応につきましては、通年営業を見据えた譲渡を予定していることから、グリーンシーズンは除外しておりません。

また、営業活動につきましては、現在、両スキー場と連携して、県内のほか富山方面にもプロモーションを行っているところであります。

4点目の観光コンテンツにつきましては、フォッサマグナパークをはじめ、おててこ舞や塩の道など国指定文化財、郷土料理や地酒、百名山の雨飾山や温泉等が上げられます。

5点目の7年度の実績につきましては、シーサイドバレースキー場の利用者は約1万7,000人で、収支は約600万円の赤字となっております。シャルマン火打スキー場の利用者は約2万人で、収支は約1,500万円の黒字となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

1のひきこもり支援についてです。

（1）の調査ですが、民生児童委員に対しての概数というお話でしたが、県の依頼としましては、関係部署の相談件数を基にした実人数に、さらに先ほどおっしゃられた民生児童委員、それから社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所等から把握した実人数というのが例示されています。市の把握の方法について十分と考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

民生委員児童委員の皆様をお願いいたしまして、アンケート調査方式で実際に把握したものでございますから、十分だというふうには捉えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

人数につきまして、今回は46人というお話でした。これらの結果につきまして、過去の状況と比較できるものはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

過去には、国の算定方式に基づきまして、人口にその率を掛けて、概数を出したものがございます。およそ400人程度だったというふうに記憶しておりますが、それとは今回の調査、全く調査方法が違いますので、比較ができないものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

比較できないということは、やはり実施事業の効果等も検証できないことになりますし、必要な事業もこれから計画することなかなか難しいと考えますので、やはり引き続き対象を十分増やしていただくような形で実態調査を行っていただきたいと思います。

それから、調査結果についてですが、担当課だけでなく、関連する部署、現場スタッフ全体で共有はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

毎年、年1回、2回の会議を実施しております。自立支援連絡会議というものでございますが、

これが保健所であったり、そういった支援機関の皆さんのお集まりいただいて、実施する会議でございまして、それにより情報共有を図っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

今回の調査結果を受けまして、対応の改善などは検討されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

対応の改善ということでございますが、なかなか、私ども健康増進課が相談窓口になっておりますが、ご相談をいただけないという実態がございまして、そこが、どういうふうにしていけばいいのかというのが大きな課題でございます。今後、その辺をまた関係機関と協議させていただく中で、今後の事業展開を図っていきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

そこら辺を、ぜひ改善をお願いします。

（2）のほうに入りますけれども、相談窓口につきましてもありましたけれども、健康増進課ということでした。

健康相談窓口を探しまして、市のホームページで「ひきこもり」と検索しますと、「ひきこもりにお悩みの方へ」のページに行きます。そこに相談窓口がありますと書かれていまして、1 番目が内閣府の外部リンク、2 番目、3 番目に厚生労働省の外部リンクが貼られています。その次が、地域の相談窓口として「ポコあポコ」これは家族会ですね、がありまして、次が新潟県の相談ダイヤル、そして、その次に糸魚川地域振興局、さらに最後に糸魚川市健康増進課（こころの相談）というふうになっております。これでは、先ほども健康増進課のほうになかなか相談がいただけないというようなお話もありましたが、なかなか相談窓口が、必ずしも明確になっていないとも考えられますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当課が市の総合窓口にはなっております。

ですが、私ども健康増進課には、精神保健の専門の知識を持った専門員、専門職員はおりませんので、うちの保健師が精神保健という部分で、そういった勉強はさせていただいておりますが、本当の専門員ではないというところで、糸魚川保健所あたりには精神保健福祉士というちゃんとした資格をお持ちの相談員がいらっしゃいますし、そういったところを優先にご案内しているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

健康増進課が総合窓口というお話でありましたが、やはり総合窓口が先頭にあって、その相談内容に応じて、先ほどもありましたように、振興局の健康福祉部なり官民連携のネットワーク、つまり国が言うところのプラットフォームなんですけれども、そこにやっぱり接続できるようにしていただきたいと思います。コーディネーターがいれば一番いいと思います。

ちなみにですね、不登校などの相談窓口として教育委員会がありますけれども、その教育委員会の体制としましては、まずは教育委員会に相談となっていて、その下に紹介、接続という形で各種の施設事業、それが横並びで掲載されています。ぜひそういうような形で検討していただきたいと思います。

それでは（3）のほうですが、今もありましたが、カウンセラー等の専門家の配置がないということで、保健師さんの対応ということになってるようですけれども、やはり想定数からしまして、市全体でそこら辺を補完する体制というのは、それで十分と考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

決して十分ではないかもしれませんが、現在は福祉事務所、あと教育委員会と連携をしながら、私ども健康増進課が総合窓口としてつなぎ役をさせていただいているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、そういう専門家の方々も含めてですけれども、厚生労働省のひきこもり支援ハンドブックによる研修というのは、行われていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました自立支援連絡会議の中で、その辺のことを皆さんに周知をして広めていく、そういった努力をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

この支援ハンドブックでは、ひきこもり支援対象者を社会的に孤立し、孤独を感じている人、生きづらさを抱えている人で、その状態にある期間は問わないということにしまして、今までの6か月以上というような期間を厳密に運用することは見直されています。支援はなるべく早いほうが、長期化しないためです。支援において目指すべき姿も、本人の意思で生き方や社会との関わり方などを決める主体性、自尊感情を回復する意味で、自分を律すると書く自律としています。つまり社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではないという見直しをされています。このような大きな見直しをですね、ぜひ現場のスタッフまで含めて、周知していただきたいと思います。

それでは、（4）の若者サポートセンターについてです。

今年の4月にありました市内の民生児童委員の総会で、研修として若者サポートセンターの話があったと聞いています。課題も話されたそうです。所管が学校教育課になっている理由は分かりましたけれども、若者を対象にしている以上、健康増進課と連携が必要と考えます。

先ほどは連携されているというお話もありましたが、市のホームページですね、先ほど検索したように「ひきこもり」と検索して、ひきこもりにお悩みの方へのページに行きましても、そこには、若者サポートセンターっていうのはありません。出てこないわけですね。最低でも健康増進課のページにリンクを貼って、連携する必要はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

市のホームページの掲載につきましては、健康増進課と連携をして、これから進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

伴走型支援を行っている現場にすれば、やっぱり縦割り行政ではなくて、両方の課からのサポートが必要です。年齢が上がっていくことを考えれば、先ほどの調査結果もありましたけれども、50代の方が一番多いという話もありました。

所管課については、現在の教育委員会から健康増進課にしたほうが市民には分かりやすいとも考えられますので、検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

実際に、現在、高校生相当年代を超えてご利用されている利用者の方もいらっしゃいます。ですので、これからも学校教育課だけでなく健康増進課等と検討しながら、今後の在り方等も考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足して、お答えさせていただきます。

若者サポートセンターにつきましては、私が教育長在任中に、不登校を考える保護者の会の皆さんから、高校生年代相当の居場所をつくってほしいという要望から、設置させていただいたものでございます。

そういったことで、やはり中学校時代の不登校との関係もございますし、また、高校に復帰できる場合もありますので、そういった関係から、今学校教育課で対応させていただいてるということでございます。

ただ、じゃ、19歳になったから学校教育課じゃなくてすぐ健康増進課に引き継げるかということとそんな簡単なものではございませんので、縦割りの部分は、今、松田議員指摘されたとおりなんです。例えば今、保健師ですと、こども家庭課、それから健康増進課、福祉事務所とそれぞれ年代に応じて配置しておりますので、保健師の職域として、その人の生涯を支えるような対応をすることか、また、先ほど保健所との連携もございました。また、精神保健福祉士ですかね、そういった専門家も雇用をしながら対応するということも、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今の副市長の答弁のように、やはりそれぞれの課が緊密に連携していただきまして、利用者やス

スタッフが不安のないように運営していただくように、強くお願いいたします。

それでは続きまして、サポートセンターの開所日数と時間ですが、お話もありましたように、週3日、水曜日、木曜日、日曜日、時間としましては、10時から15時の5時間となっています。サポートセンターが休みの日や時間外でも相談が多いという課題があるようですが、市としてはどのような対応をされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

今、開設の曜日であるとか時間であるというのは議員のおっしゃったとおりになっております。それ以外のところについて、スタッフのところと利用者さんの間での相談事とかは、時間外でも行われているという実態も聞いております。それが長時間になり過ぎたりとかということとなると、また問題もあるかと思えますし、また、完全にそういうのをなくすというのもなかなか難しいものであると思いますので、今具体的にどういう対応をとすることは申し上げられないんですが、今後課題の一つとして検討してまいりたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今ありましたように、スタッフと利用者で対応されてるということですが、現場スタッフにつきましては、どのような対応を指示されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

スタッフの方への具体的な指示の内容についてですが、私、申し訳ありません、細かなところまで今把握、しっかりできてないのでお答えできないのですが、また、課に戻って確認をしっかりしながら、適切に指示ができるようにしていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはり先ほどの課題ということもありました。長時間にわたってですね、まるで残業みたいな形でやられるというのも非常に問題がありますし、もしそういうふうに必要な時間があるのであれば、

これはやはりきちんと中に入れていくというような形を保障していくということも必要だと思います。サポートセンター自体は、利用者一人一人に寄り添うことが求められるわけですから、余裕を持った人員配置でお願いしたいと思います。

やはり現場任せということでは問題があると思います。意を決して相談に来た。それからその中で丁寧な対応がされなければ、支援から遠ざかって、ひきこもりがさらに長期化・高齢化するという原因にもなりかねません。利用者のニーズを把握して、必要があれば延長等、柔軟な対応を行っていただきたいと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

まさに一人一人のニーズに応じた対応をどのように行っていくかということは、とても大切なことであると思いますし、本当に意を決して相談に来られた方に対応しないということは、あってはならないかなというふうに思っております。

ただ、今スタッフの問題等もありますので、開設の時間であるとか、日数を増やすとかということは現時点では考えておりませんが、今後も一人一人に応じた対応ができる若者サポートセンターであるということを念頭に検討していきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ハンドブックのほうでも、支援者に関するポイントがあります。支援者の困難を軽くする工夫が大切。支援者ケアの視点と取組の重要性が強調されています。支援をですね、先ほどありました本人のペースに合わせたオーダーメイド型の伴走型支援を行うことが大切とされています。やはり現場と所管課で常に情報を共有し、必要ならば専門家を派遣してサポートするなど、相談対応を充実していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、教育相談センター、それから適応指導教室ひすいルームの糸魚川総合病院に併設する旧介護老人保健施設なでしこ跡へ移転する計画があります。所管が同じ若者サポートセンターも、そこへ移転する予定がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

現在、若者サポートセンターを旧なでしこのほうに移転をするという考えはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

将来的な面も含めまして、現在の糸魚川地区公民館ですけれども、そこには徒歩や自転車で利用されてる方もいます。やはりなでしこの跡ということになりますと、位置的には不便と考えられます。

先日、公民館展に行ってみりましたが、サポートセンターからも作品が出品されていました。自由に表現された作品が出されていて、楽しく見てきました。ほかの公民館の利用者とも交流があるということでもありました。多くの病院併設の施設への移転ということになりますと、今までの地域の人との交流機会も減りますし、また、隔離されるように感じるとの声もあります。移転の計画が出てくるのであれば、事前に利用者や現場スタッフの声を丁寧に聞き取っていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

今後、移転の検討をするようなことがありましたら、利用者さん、それからスタッフの声、それから現状をしっかりと把握した上で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

はい、ぜひお願いします。

やはりサポートセンターの移転ということになりますと、単なる事務室の移転ではありません。時間をかけて慣れてきた居場所を変えることは、利用者本人に大きな影響があります。時間をかけて当事者の立場に立って慎重に判断することを今から強く求めておきます。

それでは、続きまして市内スキー場の状況、2番のほうに入らせていただきます。

まず、（5）のほうから伺います。

シーサイドバレーにつきましては先ほど教えていただきましたが、ほぼ予定どおりの営業期間ではありましたが、入込数としては、そうしますと8割弱ということになります。入込数の減少は、雪が少なかったことが原因なんではないでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

シーサイドバレースキー場、市長も申し上げましたように、600万ほどの赤字ということになっておりますけれども、その原因につきましては、オープンが10日ほど遅れておりまして、12月中にオープンはできたんですけれども、そこで失った部分が大きかったということと、あと2月は非常に天候が不順になっておりまして、土日のたびに雪が降ったりということで、その辺りで前年よりも約4,800人、リフト客が減少したということで、また、あと物価の高騰等もありまして、マイナスになっているというふうに分析をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

7年度に入込数自体はですね、令和5年度の入込数は上回っておりますし、それから令和6年度の売上金額というのは、令和7年度は、金額上は超えてるわけですが、やはり物価高騰の影響もあるんでしょうかね、利益としては上がっていないということになってるようです。そういう点での課題はあったのかなというふうに思います。

それでは、シャルマン火打につきましては、こちらは雪が少なく、4月までの営業ということであったわけですが、入込数は増加していると。さらに利益につきましては、前年度の1.6倍になっています。その理由について分析はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

収支がよかった原因につきましては、1月、2月にインバウンドのお客様が非常に多く来られたことが一つの要因だと考えております。

もう一つ、今シーズンはまとまった雪が2月の上旬まででして、シャルマンも4月末までの営業となりました。ほかのスキー場が3月中旬までの営業でやめたところが結構ありましたので、こちらのお客様がシャルマンのほうに流れてきたんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

シャルマン火打スキー場につきましては、開始当初からクワッドリフトが故障しまして、期間中は稼働できませんでした。その影響というのはなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

クワッドリフトの故障についてですが、故障当初は修繕のお問合せが数件あったと聞いております。本来ならクワッドリフト1本で山頂まで行けるところを、第2、第3のペアリフトを乗り継いでいなくては行けなくなったことから、お客様にはご迷惑をおかけしたところですが、ホームページやSNSでその関係を周知しまして、多くのお客様はそれを承知の上で来場してきていただきましたことにより、大きな影響というのはございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

そうしますと、シャルマン火打につきましては、ほかのスキー場が早めに閉じたということもありましたが、そういう影響だけなのか、インバウンドが多かったという点では、これからさらなる伸びというのは可能と考えているのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

杉原能生事務所長。〔能生事務所長 杉原 満君登壇〕

○能生事務所長（杉原 満君）

インバウンドのお客様の増加につきましては、今後、またこれがロコミになりまして、多くのお客様が来られることを期待しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそこら辺、ロコミだけではなくて、積極的な宣伝も行っていきたいと思います。

それでは、（1）のほうに戻ります。

先ほどの回答ですと、譲渡しての存続ということで選択されたということです。譲渡により、民間資金のみで存続させていくとなると、スキー場でそれだけの利益を上げられる見込みがあるという判断なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

市長も答弁をさせていただきましたように、令和10年を目途としまして、売却による譲渡を予定しているということになります。

売却の方法については、本年度、譲渡仕様書を業務委託で作成をいたしまして、公募先の条件を定めるという形になります。そちらのほうはまだ決定をしていないものですから、どのような形で渡すのかというのは、今現在は答えられないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

今もありましたが、今年度には、譲渡支援業務の委託でサウンディング調査等も行われるんでしょうか。その結果が出ていない段階で期限を区切る必要ないと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今議員おっしゃるように、サウンディング調査を伴う仕様書の作成という形になります。我々行政は、そういったものに関しては素人の部分がございますので、しっかりとプロの目線を入れていただく中で、信頼できる業者に適切な形でお渡しできるというような仕様書を作成するという予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

令和10年度まで区切る理由が、最短の無理ないスケジュールというお話でしたけれども、昨年の10月に地元の根知地区で、シーサイドバレースキー場の今後の運営について、地権者への説明がありました。そのときの商工観光課の説明資料には、市からの資金提供、指定管理は、令和10年度までを限度とすると記載されています。つまり譲渡に向けた手続は、令和10年度までを目途とするというのは、この指定管理の限度と合わせているからではありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

資料にありますように、令和10年度までが市からの資金提供の限度としておりますけれども、こちらにつきましては、令和10年度までに譲渡を進めるということで記載をさせていただいたものになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2 番（松田徳彦君）

そうしますと、市からの資金提供、指定管理が令和１０年度までを限度とするというのは、決定ということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

適切な譲渡先がしっかり見つかったときに、我々としては令和１０年以降の譲渡というような形になるんですけれども、もしもそこで適切な業者が見つからなかった、あるいは見つかったんだけど索道施設とかホテルのリニューアルで２年間延びるとか、そういったいろんな要因が考えられるわけですけれども、その状況に合わせた対応が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○２番（松田徳彦君）

この昨年１０月の資料につきましては、今年の３月にも同じ資料が配付されています。そうしますと、今の話ではちょっとよく分からなかったんですが、令和１１年度以降、市は資金提供しないということは決定なんでしょうか、決定ではないんでしょうか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今ほども申し上げましたように、令和１０年度までの指定管理というのは、譲渡先がそこまでしっかり見つかったときということで考えております。その状況次第によっては、また、もちろんご相談させていただく形になりますけれども、また臨機応変な対応が必要になってくる場面もあるかというふうに思っております。１０年度以降もですね、適切な譲渡先がない場合には、また資金について提供する場面ももちろん考えられるということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○２番（松田徳彦君）

令和１１年度以降も市の資金提供、指定管理は考えられるというお話で受け取りました。

それから、令和７年の１２月１５日の建設産業常任委員会で資料が提出されまして、令和１０年度までをめどとするということだったんですけれども、譲渡ですね。譲渡先が見つからない場合はどのように対応するのですかという私の質問に対して、閉鎖について検討する必要があるという回

答をされています。令和8年第1回定例会での一般質問に対する答弁は、民間譲渡ができなかった場合の対応につきましては、現時点では方針決定しておりませんでした。なぜ、答弁は変更されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

先ほど令和11年以降については指定管理を、また、何でしょうかね、継続するといひましようか検討する必要があるというふうな答弁もさせていただいたんですけども、そのときに、例えはもう条件に合うところが、もうまるでない、見込みがないということであれば、行政として判断を下さなければいけない場面もあるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ということは、閉鎖について検討する必要があるという回答は、生きてるというお話だと思います。

逆にですね、譲渡ができない状態で閉鎖について検討する以外の選択肢というのは、何かあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

大変申し訳ございません。少しちょっと聞き取りにくかったんで、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

譲渡ができない、資金は出さない状態で、閉鎖について検討する以外の選択肢は何かありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

譲渡ができない、指定管理もできないということになれば、閉鎖という選択肢もあるというふう

に考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

としますと、閉鎖についても検討はするということですが、現時点では方針決定していないということで間違いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

市としましては、あくまでも売却による譲渡を目指しておりますけれども、それが方針決定ではなくてですね、それをあくまでも目指すということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

やはり、言葉が曖昧ですと、ちょっと後ですね、市民の失望、不信感が増すだけです。閉鎖なり、資金提供しないということが先走っていきますと、やはり市民、地元の不安というのは非常に大きくなってきますので、ぜひそこら辺は丁寧をお願いしたいと思います。

それでは、（3）のほうですけれども、通年営業を目指しているというようなお話と、両スキー場で連携されて、宣伝と営業等を行っているというお話でした。

では、グリーンシーズンの営業が収支を圧迫していますけれども、その原因は何と捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、ウインターシーズンだけ見れば、糸魚川シーサイドバレースキー場も黒字なんですけれども、グリーンシーズンのほうでマイナスが出て、結果的に赤字になっているという状況になっております。

ホテルのほうも、いろいろバイク、本当の動くほうのバイクですけれども、オートバイのほうのイベントを開催したり、根知の食事を楽しんでいただくマルシェですとか、温泉のキャンペーン、そういったもので努力もしているんですけれども、なかなか宿泊者数が伸びないというところがネックになっております。

あと、先ほども申し上げましたように、近年の物価高騰、そういったものもマイナスの要因になっているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

評価委員会の指摘もありましたけれども、まだまだ改善の余地もあるのではないかと考えます。

スキー場を残すためということになりますと、スキー客に特化して、先ほどもありましたようにスキーシーズンだけを生かして、最低限の補修・修繕で、縮まりながら維持していくという道とですね、もう一つが、スキー場を残すためにオールシーズンリゾートにしていく道というのがあると思います。

昨年、白馬岩岳のマウンテンリゾートの方からお話を聞く機会がありました。岩岳は、白馬の中では標高が低いほうで小雪の影響を受けやすく、スキー場は赤字になっていたそうです。それを10年以上かけてマウンテンリゾートに転換しました。スキー客だけが利用していたゴンドラなどの既存設備を一年中稼働させて、絶景テラスやカフェ、大型ブランコなどのアウトドアイベントで観光客の増加につなげたということで、グリーンシーズンの来場者数を10倍以上にして、冬期の来場数を上回っているそうです。つまりは岩岳は、スキー場の再生ではなくて、観光地再生に成功した事例です。そのためには、隠れた資産を見つけ出して、徹底的に活用することが必要です。

そこで、4番ですけれども、先ほども市長答弁ありましたが、さらにそれに加えて、梶山の元湯の洞窟温泉とか、七夕飾り、奉納相撲ですね、それからメイプルシロップ体験、それから根知城跡や山口の関所跡、根知谷マルシェは、先ほども出ましたけれども、そういうものもあります。さらにですね、糸魚川に来たほとんどの人がびっくりするのが、日本海に沈む夕日の美しさです。スキー場の頂上に自然に溶け込む展望台を造り、夕日を眺めるのがお勧めです。

令和4年度のスキー場管理活用等調査結果でも、シーサイドバレーにつきましては、温泉や宿泊施設、眺望のよさ、インターからのアクセスを強みとしていました。松本糸魚川連絡道路や団塊世代の余暇時間が増えることも成長機会とされています。魅力的なコンテンツを押し出して、根知谷を観光とレジャーのエリアとして縮まっていくスキー場の利用は、冬のレジャーの一つとして維持していく方向性はあるのではないのでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

今、議員さんからも列挙していただきましたように、根知谷には歴史、文化、自然、ジオパークも含めてなんですけれども、いろんな資源がございます。まさにその中核施設として、グリーンシーズンも活躍できる可能性を糸魚川シーサイドバレースキー場は秘めているというふうに思います。

ちょうど今、夕日の話もありましたが、事業者と話をしている中で、岩岳のような開発はシーサ

イドバレーにはなかなかできない。客層も違うのでできないというんですけれども、やっぱり海が見えるスキー場というのは非常に魅力があると。そこに例えばカフェを造るとか、そういう方法もあるよねなんて話も聞いたところでございます。

いずれにしても、根知地域というのはたくさんの人が泊まれるような宿泊施設というのはございませんので、グリーンシーズンはそこを拠点にして、いろんな施設を見ていただいて、温泉に入って、おいしいものを食べていただくとか、そういう使い方をする中で、地域への経済効果、波及ですとか、スキー場の存続を含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

根知地区には、スキーを楽しむために引っ越してきた方もいます。これは、人口増につなげられる要素です。小さいときからスキーに親しみ、全国大会で活躍した方もいます。今で言えばオリンピックを目指せる環境です。農家の方の冬の仕事場として専業農家の維持や継承にも貢献していきます。やはりスキー場はなくせないという声があるわけですから、コンサルタント任せにせず、市としても汗をかいていただきたいと思います。

魅力的なコンテンツに加え、今日の一般質問でもありました、閉校になった小学校の跡や空き家の活用も含めまして、地元と十分に協議して、地域のよさを未来につなげるまちづくり、谷づくりを進めていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃるように、やはり地元で愛されるといいでしょうか関わりの深いスキー場になりますので、7月の8日に根知の振興協議会の皆様と意見交換というか説明をさせていただく機会を設けております。今後もそういった要望があれば、継続的に住民の皆さんの意見を聞きながら、方針を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

最後に、スキー場管理活用等調査結果でも、スキー場存続の判断の一案として市民に判断してもらう方法も考えられるとしています。

譲渡先がない場合でも即閉鎖ではなく、市民のスキー場ですから、多額の費用をかけた管理活用等調査結果を尊重し、最終判断の方法として、市民に判断を仰ぐことも検討していただきたいと思います。

いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

糸魚川市全体の資源につきましては、同様にやっぱり市民の皆さんからのご意見を頂戴するというのは基本だと思っております。

また、特段、今回根知地区ということで質問をいただいておりますけども、根知地区については今回のスキー場だけではなくて、いろんな砂防関係、河川の改修関係とか、いろんなところでご意見を頂戴しておりますので、それら全体を含めた地域の維持・保持について検討していきながらスキー場のコンテンツをしっかりと残していくという部分も含めて対応しなければいけないと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

市長からも前向きな検討を、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでした。

〈午後3時26分 延会〉